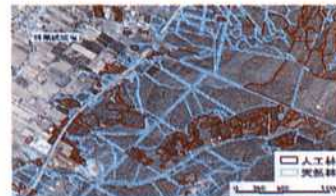




## 道立試験研究機関の地方独立行政法人化

# 北海道から科学技術がなくなるの…???

### 道立の試験研究機関の将来が不安!!!



これは、冗談を言っているのではありません、起こりうることなのです。

北海道では、農林水産業、鉱工業、ものづくりから環境・衛生までの幅広い分野で、道立試験場などが、基礎的な研究や長期のデータ収集、開発した技術の指導・普及を行ってきました。開拓時代から科学技術の振興と発展を担ってきたのは、道立試験研究機関をはじめ国立大学や国立研究機関を含む公的機関が中心であり、関係機関や利用者を通じて、最終的に道民の皆様へ成果を還元してきました。

このような科学技術の発展と普及をないがしろにするシステムを都道府県にも導入しようとしているのが「地方独立行政法人制度」です。いま、北海道庁で導入が検討され、このまま導入されると、22道立試験研究機関の運営が厳しくなり、科学技術の将来が不安となります。

国立大学、国立試験研究機関とも「法人化」され、このため、次のような問題が起きてきました。

- ①手数料、使用料、相談料金の発生、値上げ
- ②地方の分所、分室の統廃合
- ③基礎的研究の放棄

また、これらの機関は、国からの運営費交付金の削減により運営が難しくなっており、将来的には廃止の議論となる懸念が出てきています。

## 法人化(22機関)や指定管理者制度など(4機関)を検討中

農業分野—6農業試験場(中央・上川・道南・十勝・根釧・北見)  
 畜産試験場、花・野菜技術センター  
 水産分野—6水産試験場(中央・函館・釧路・網走・稚内・栽培)、水産孵化場  
 林産分野—林業試験場・林産試験場  
 食品分野—食品加工研究センター  
 建築分野—北方建築総合研究所  
 工業分野—工業試験場  
 地質分野—地質研究所  
 環境分野—環境科学研究センター

環境分野—原子力環境センター  
 衛生分野—衛生研究所  
 文化分野—開拓記念館・アイヌ民族文化研究センター

単一法人化  
H22年4月を目標

業務縮小や指定  
管理者制度の導  
入を模索

## どうなの？

地方独立法人制度  
の導入

### ◎地方独立行政法人って何？

北海道は、単なるリストラ策として、法人化を進め、北海道の試験研究機関を切り捨てるものとなります。

地独法第2条 「地方公共団体が自ら主体となつて行う必要がない事業を効率的に行わせる目的として設立された団体」

### ◎地方独立法人化できる業務は？

他都府県の一部では、導入していますが、神奈川県や京都市等では、初期投資や後年度負担が直営より大きくなるなどの試算で見送っている自治体もあります。

地独法第21条 「試験研究、大学、水道事業、自動車運送、電気、ガス、病院等」

## 地方独立行政法人 制度導入への メリットはあるの!?



### 「メリット!？」として言われているもの

中期目標、中期計画を立てることで効率的で、質の高い行政サービスの実現を促進  
→しかし、中期目標、中期計画は独法でないと立てられないものではありません。  
現在の試験研究機関でも、概ね5年程度の中期目標を立てて事業を行っており、中期計画等と効率・行政サービスの質とは直接結びつくものではありません。

### 「デメリット」は

- ①採算重視に片寄り、モニタリング調査など基礎的試験研究への取り組み等が縮小する。
- ②競争資金や外部資金など、予算を獲得しやすい試験研究課題へ偏重する。
- ③行政との効率的連携が難しい。
- ④公共性と中立性が損なわれる。
- ⑤外部資金の獲得が強いられ、行政施策や地域のための研究より、スポンサー企業やお金を払える団体等へのサービスが重視される。

先に法人化した国立大学、国立試験研究機関ではデメリットが目立ちはじめ、特に①、②、⑤が問題となつてきており、成果・評価主義に特化され、データ・論文の捏造が社会問題化しています。

### ? どうして地方独立行政法人制度を導入するの

道は行財政効率化のために、2万人いた職員を30%削減にする計画を進めています。

この制度は、単なるリストラ策としての法人化であり、科学技術の発展は二の次となっています。

### ? 札幌医科大学は法人化しましたよね

2007年4月より法人へ移行しました。効率化ということで運営費予算の削減が決まっており、今後6年で12億予算が減ります。そのため外部資金を得ていくことが求められていますが、獲得は非常に困難を極めます。

### ? 法人とは言っても、結局は公務なので心配ないのでしょ。

そんなことはありません。法人が経営破綻という事になれば、総務省に解散を申し出る必要があります。そのため、一般型の地独法人は、民間同様、雇用保険等に参加する義務が生まれます。他にもコスト的な負担が増すため、財政基盤が弱い調査研究機関は直ぐに破たんすることは目に見えております。

このため、色々な手段を使って外部資金の獲得に奔走しなければなりません。公設試験研究機関が持っていた公正・中立性は担保されません。

大学、国立試験研究機関が法人化した今、道立試験研究機関は北海道の地域産業を支える研究機関の最後の砦となりつつあります。また、道直営だからこそ、公的使命感を持って産業発展に寄与しています。

**地方・地域産業の振興・発展・技術支援は道の責務です。**